

支給対象世帯フローチャート

令和6年12月13日現在山梨市に住民登録があった

いいえ

住民登録があった市区町村にお問い合わせください

はい

世帯全員が
令和6年度住民税
均等割非課税者

はい

世帯全員が
課税者から
扶養されている

はい

対象外

別居の親・子 等から扶養されている
社会人1年目で令和5年中は扶養されていた
単身赴任の課税者から扶養されている 等

いいえ

対象外

いいえ

- ①世帯に未申告者がいる
- ②世帯に令和6年中に転入してきた人がいる

はい

『申請書』が届きます。

いいえ

令和6年度新たに非課税等の給付金などの対象世帯だった

はい

『お知らせ』が届きます。

いいえ

『確認書』が届きます。